



兵 肢 協 会 報

発 行 所

〒651-0062
神戸市中央区坂口通2丁目1-1
兵庫県福祉センター内

兵庫県肢体不自由児者協会

T E L 078-241-9907
F A X 078-241-9908
E-mail:hyoshikyo@nifty.com
URL:<http://hyoshikyo.doo.jp>



一般財団法人
兵庫県肢体不自由児者協会 評議員
宮脇 テル子

これからの中の肢体不自由児者協会

約五十数年前、当時の兵庫県衛生部事務課の絶大なるご支援の下、他県と同じく肢体不自由児者協会が兵庫県内で立ち上げられました。児童博士を中心とし、燃えるような気持ちを持たれた医者たちが中心となり手足の不自由な子供たちのために療育・更生相談会などを中心に支援されてきました。以来歴代の会長や事務局長のもと、またスタッフの助けもあり、兵庫県に住む肢体不自由児者が、素晴らしい経験と歴史を繋いでこれたことは、この上もなく感謝で一杯であります。

特に毎年の運営費につきましては苦労され、県からの業務委託費、会員の会費や寄付金だけでは追いつかず、絵葉書やクリアファイルの販売などのほか、「手足の不自由な方々や子どもたちの自立を支援」を願つて、インターネット上でクリック募金を展開されています。クリック募金は企業の方々の支援をいただき立つていてる募金方法であり、現在十一件の企業、団体、病院などに応援をしていただいている。アクセス数は毎月五千件以上あり、ご協力いただいている皆様に心より感謝申し上げます。

そして青年グループ会員(150名)の方々がいちばん楽しみにしているのは、大学生との交流を目的とした「夏の交流会」であります。今年度は関西学院大学生十七名が八月三十一日に参加され、カローリングの対戦で大変盛り上がりました。学生四名によるトロンボーン合奏を聴き、青年グループの方々は大満足でした。又、旅行(日帰り、一泊二日)も待たれています。

兵庫県肢体不自由児者協会がこのように活動されている五十年間、日本の福祉制度はどのように変わってきたのでしょうか。平成二十四年には社会福祉基礎構造改革の案が提出されて以来、五年経いますが、その間、まぐろしく制度が変わり現在を迎えています。社会福祉基礎構造改革は、措置制度から選択を尊重した制度への変革でありました。「個別化された利用者基準」が尊厳をもつてその人らしい自立した生活が送れるよう支えるという理念に基づいて推進されたものであり、行政が行政処分によりサービスを決定する措置制度から、利用者が事業者と対等な関係に基づいて

サービスを選択するといった利用制度への大きな変革がありました。もう一つの変革は、地域での生活を総合的に支援するといった施設福祉から地域福祉への推進であります。それにより支援学校を卒業した障害ある方々のほとんどが地域で住み、備えられた社会資源を利用するといった方向性へと落ち着いてきました。「障害者手帳の等級」の障害程度区分から障害支援区分へと移行され、そして神戸市にある支援学校は対象が身体障害者と知的障害者が統合されるようになってきました。このような情勢の中、「肢体不自由児者の枠に私たちも捉われていてもよいのかと思われます。しかし身体障害者の人口は介護保険の方々が増え、今お世話している青年グループの方々(生まれながら何らかの原因で障害を負わされた方々)は、身体障害者総数の二〇パーセントにも満たないということを考えますと、やはりこの方たちの楽しみ、施設では得られないいろいろな体験は、どうなるのか、と複雑な気持ちに覆われます。

兵庫県肢体不自由児者協会が神戸市内にあるので、どうしても、神戸市在住の障害者の参加が多くなるのはやむをえないようです。又重度重複障害者が在校生を含めて多くなっています。医療の必要な方も増えていく中、今後の支援の必要・方向性について、協会の関係する多くの方々の知恵を集めて進めていくことを切に願いつつ「反面」このままの活動でよいのではなく、何があるかは否めないのでしょうか。いずれにしても資金面で多くの市民の方々の応援をいただき、「一人でも多くの方に生きがいをもつて楽しく生活をしてほしい」と願つて様々な支援をしていくことをめざし、活動を続けながら、次の百周年に繋げていただけることを祈念申し上げます。

肢 体 不 自 由 児 者 協 会 は

- 肢 体 不 自 由 児 者 の 愛 護 思 想 の 普 及 、 療 育 等 に 関 し 必 要 な 事 業 を 行 い 、 肢 体 不 自 由 児 者 の 福 祉 の 増 進 を 図 る こ と を 目 的 と し 、 そ の た め に 、
- 肢 体 不 自 由 児 者 の 愛 護 思 想 の 普 及 、 療 育 等 に 関 し 必 要 な 事 業 を 行 い 、 肢 体 不 自 由 児 者 の 福 祉 の 増 進 を 図 る こ と を 目 的 と し 、 そ の た め に 、
- 肢 体 不 自 由 児 者 の 感 濾 安 定
- 肢 体 不 自 由 児 者 の 関 す る 刊 物 等 の 発 行 及 び 幹 旋
- 肢 体 不 自 由 児 者 の 福 祉 に 関 す る 調 査 及 び 研 究
- 日本 肢 体 不 自 由 児 協 会 及 び 関 係 諸 団 体 と の 連 絡